



流企第684号
令和8年3月18日

流山市行財政改革審議会
会長 小國 泰弘 様

流山市長 井崎 義治



流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針の改定
について（諮問）

本市では、社会経済情勢の変化等を踏まえ、使用料の設定を適正に見直し、有料施設や無料施設の施設間格差の是正を図り統一的な指標を得るために、公共施設の使用料設定に当たっての基本的な考え方を整理し、平成20年2月に「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針を策定してから18年が経過し、社会経済情勢が変化している中、これまで基本方針に基づく使用料の改定は行われてきませんでした。

公共施設の維持管理に係る費用の増加により、公費による負担も増加しており、結果として、施設を利用する方としない方との間で不公平が生じています。

つきましては、こうした不公平を解消し、市民全体の公平性の担保を目的とした「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」の改定の方向性について御審議いただき、意見を賜りたく諮問いたします。